

日本語動詞の多義体系 (3)

国 広 哲 弥

はじめに

「日本語動詞の多義体系(1)」、『人文学研究所報』、No. 32, 1999年3月。

「日本語動詞の多義体系(2)」、『人文研究』、No. 138, 1999年12月。

「日本語動詞の多義体系」と題する一連の拙論執筆の趣旨は、現行の国語辞典における多義語の記述が不十分であることを改めるための基礎作業の一環となすことである。現行の大多数の国語辞典では、多義の配列順は使用頻度に基づくことを建て前としている。それは使用者の便宜のためであるというのが唯一の理由であるが、はたして使用頻度順が総体的に見てほんとうに便宜に叶っているのかというのがひとつの問題である。使用頻度順は多義相互間の有機的な意味関係をおち壊しにしているのだから、そちらからのマイナス効果のほうが大きいのではないかとということが考えられる。現行辞典の多義記述の実際を詳しく検討してみると、頻度順が当てはまるのは、せいぜい最初の一つか二つの意味であって、あとはほとんど無原則と言っていい状態であることが分かる。同じ多義語について幾つかの国語辞典を比較してみると、諸用法の分類の仕方も、配列順もかなりまちまちである。具体的な検討例については、国広(1997)の多義語の章を見ていただきたい。そこに示されていない多義語のうち動詞について、多義の意味的関連性という統一的な基準に基づいて以下に分析記述を行ってゆく。

とぐ(研)

「とぐ」の意味については多くの国語辞典が一様に三つを区別している。それを例文の形で示すと次のようになる。

- (1) 刀をとぐ。(目的:刃を鋭くする)
- (2) 鏡をとぐ。(目的:反射をよくする)
- (3) 米をとぐ。(目的:表面の糠を取り除く)

付記したように、それぞれ目的が異なるので、多義的別義とするのは十分に根拠のあることである。しかし、それは従来の考え方であり、我々としてはさらに考察を進めてみたい。問題は、この3義を並列した別義としてよいかと言うこと、換言すれば、基本義と派生義の関係で捉えられないかということである。その見地に立つと、3義はひとつの基本義にまとめられることが分かる。すなわち：

とぐ 《ある目的をもって物の表面に研磨剤を用いて摩擦を加え、薄くすり減らす》

同じく「とぐ」でも、対象物の性質によって目的も研磨剤も異なってくる。「刀」は刃先が鋭いのが生命であるから「刃を鋭くする」のが目的となり、刀は鋼鉄でできているので、すり減らすには砥石を用いなければならない。次に「鏡をとぐ」と言う場合の「鏡」はガラスではなくて、昔の銅合金製で錫めっきをしたものなどを指しており、表面の曇りをすり減らすことにより反射の度合いを強めたのである。現在のガラス製のものは「とぐ」とは言わず、「みがく」と言う。「とぐ」と「みがく」の比較についてはあとで触れる。最後の「米をとぐ」の場合は、米の表面についている糠などを水を媒体とし、米粒同士をこすり合わせて取り除くことを指す。石などの表面を滑らかにすり減らして模様がはっきり見えるようにすることを「研ぎ出し」と言うが、この語に含まれる「とぐ」は基本義そのものを用いている。

文型

「とぐ」は物の表面をすり減らすことであるから、素手でこすっても目的を達することは難しいので、何か道具・媒体を必要とする。したがって文型には基本的には対象格と道具格が現れる。

[動作主が+道具で+対象を+V]

人が	砥石で	刀を	とぐ。
猫が	柱で	爪を	とぐ。

「とぐ」と「みがく」

「刀」と「爪」は「とぐ」とも「みがく」とも言うことができ、物の表面を摩擦することは両動詞とも共通であるので、「とぐ」と「みがく」は

類義語であると言うことができる。両動詞と目的語の結合関係は次のようである。

	刀	爪	牙	鏡	歯	靴	ガラス	肌
とぐ	○	○	○	○	(×)	×	×	×
みがく	○	○	○	○	○	○	○	○

「みがく」は「きれにみがく」と言うことが多いことにはうかがわれるように、目的は物の表面につやを出して綺麗にすることである。「とぐ」の目的が表面の一部を削り落とすことであるのに対して、「みがく」は削り落とすことなくつやを与えることだけが目的である点が異なっている。したがって同じ目的語を取っていても、指す状況は異なる。「刀をとぐ」が刃を鋭くするのに対して、「刀をみがく」は平たい部分をぴかぴかにすることである。「爪をとぐ」が猫などの動作であるのに対して、「爪をみがく」は女性がマニキュアをすることを指す。『新明解』の「みがく」の項に「牙をみがく」は「牙をとぐ」の新しい言い方である、とある。すでに触れたように、「鏡をとぐ」は金属製のものに、「鏡をみがく」はガラスのものについて言う。「歯」の場合、人間が歯を清潔にするときは「みがく」であるが、歯を武器として用いるために先端を鋭くするときは「とぐ」を用いることになる。また、齧歯類が長く伸びすぎた門歯を削るときは「歯をとぐ」と言える。両動詞の相違点のみ記せば次のようになる。

とぐ: <表面の一部のみ削り落とす>

みがく: <表面につやを与え、綺麗にする>

「みがく」はさらに比喩的派生義として、<修練を積んで、技術・人格などを向上させる>という意味を持つ。「みがく」の基本的文型は「とぐ」と同じである。

とまる (止・泊・留)

国語辞典その他の資料に基づいて「とまる」の現代用法を見渡してみると、とりあえず11種類の用法を区別することができる。そしてその全体は私見によれば単一の現象素に基づいた一個の多義語とみなすことができる。従来の国語辞典でも『岩波国』、『現例解』は一個の多義語として扱っている。問題は、その多義をどのようにして関係付けるかということであ

る。ひとつの解決案として、まず移動体がある一点で停止するという現象素を基に置き、その現象のどの部分に心的焦点を合わせるかにより意味の違いが生じると考えてみる。さらにその移動動作に抽象化を加えて非移動的な運動の面を取り出す心的な操作、その運動をさらに抽象化して単なる継続状態を取り出すという一連の心的派生を考える。このようにして、ひとつの現象素に二つの異なった方向から心的な操作を加えて多義体系を発生させるのだと考えてみたい。出発点とする11個の用法は次のとおりである。

- ① 電車が駅にとまった / 行進は交差点でとまった。(これは線的な移動を指す場合である。例文に示されているように、停止点をはっきりしている。停止点につく助詞は「に」でも「で」でもありうる。「道はそこでとまっている」もここに加える。現実には「道」は動かないが、道の状況をその上を移動する人間の立場を借りて表現したものである。これを「人間代替表現」と呼ぼう。「道はそこで突然終わっていた」とも言えるが、この「突然」というのは人間心理に与える印象を指す語であるので、この文も人間代替表現である。つまりこの種の表現は、道などの具体物と人間が重なった特殊な表現である。

「国境線は人跡未踏の密林の中を走っている」は人間代替表現ではなく、「国境線」を動作主体とした擬人的な比喩表現であり、しかも痕跡表現でもある。つまり「国境」が走ったあとに残っている痕跡と捉えた表現である。国広(1985)の段階では人間代替表現も痕跡表現と考えていたが、今は両者を区別している。さらに田中茂範・松本曜(1997)を参照。))

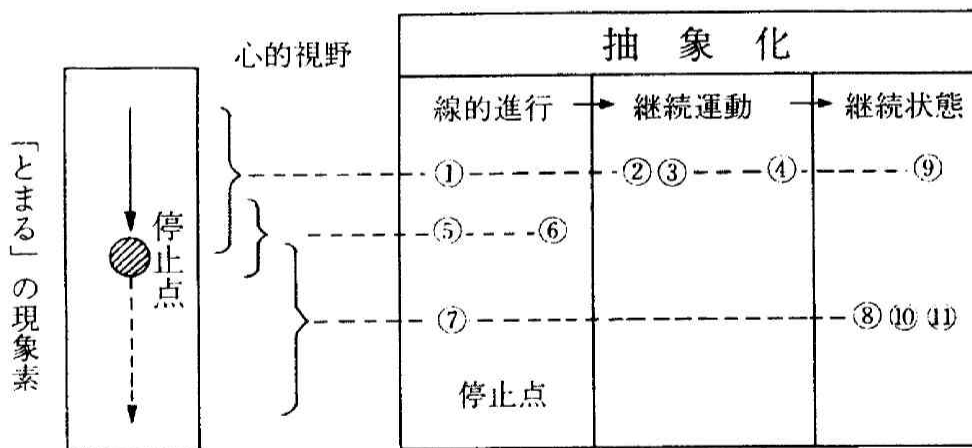
- ② 血がとまった / 水道がとまった / 電気がとまった。(流動体が出口から出るのが止まることを指す。「出口」は①の停止点に当たるが、これは最初から決まっているのに対して、①の停止点は移動体が停止しない限りどこであるか分からないという違いがある。「交通がとまる」もここに属させる。「交通」は一見①と同しく車や人の線的な移動を指すと考えられるが、実際はあらゆる方向の移動が総体的にとらえられていると見るべきで、その意味で線條性が薄らいでいる。交通が止まったとき、車などの個々の停止位置は話し手の念頭にはないであろう。)
- ③ モーターがとまった / 時計がとまった。(①②に含まれていた線的な

動きの代わりに回転運動が含まれているので、別扱いとする。継続的な動きの停止という点では①②③は同じである。

- ④ 息がとまった/心臓がとまった/笑いがとまらない。(動きがさらに抽象化され、繰り返しの出来事となっている。)
- ⑤ 船が港にとまっている。(①から④までがある継続時間を持つ動きとその停止位置の両方、あるいは継続的出来事とその停止時点の両方を心的焦点内に捉えているのに対して、⑤では停止の局面の方に注意が偏っていると考えて①とは別扱いとした。停止局面への注意の向け方の違いは、車や電車と船という移動体の性質の違いからきていると言えるので、文脈の影響と考えると同列に扱うことも考えられる。)
- ⑥ 鳥が木にとまった/かくれんぼするもの、この指とまれ。(⑤よりもいっそう停止状態に注意が集中している用法である。鳥の場合、木にとまるまでの飛んでいる姿は目にはいっていないのが普通であろう。飛んでいる姿が目には映らなくても、鳥が木の枝につかまっている姿を見れば、理屈から言えばその前にどこから飛んできたはずであるという論理的思考に基づいて、基本的には先行の移動段階を含む「とまる」を用いているのだと解される。かくれんぼの場合も、「この指とまれ」は「この指をにぎれ」と言っているのに等しく、先行の移動段階は念頭から消えていると言えよう。発生的には、トンボなどが草葉の先に「とまる」様子に似ていることから来る比喩的表現であったであろう。)
- ⑦ ホテルにとまる。(自分のうち以外の宿泊可能な場所に短時日滞在することを指す。同じく夜を過ごすのに、自分のうちの場合にはなぜ「とまる」と言えないかという、それは「とまる」の基本義からきている。基本的用法①に見られるように、「とまる」は先行の移動段階を前提として含んでいる。動いていないものは「とまる」ことはできない。人間の移動中つまり自分のうちを離れているあいだに夜を過ごすのが「とまる」であるので、年中いるのが前提となっている自分のうちには「とまる」ことはできない。)
- ⑧ 札は釘でとまっている。(主語になる物体は動きとは全然関係がなく、どこかに固定されるものである。固定というのは①などの動く物の停止点のことであり、この用法での心的焦点は停止点から始まって、それ以後に続く停止状態を含んでいる。そのために「ーている」形で用いられることが多い。

- ⑨ 痛みがとまらない。(⑧と同じく継続状態を指す用法であるが、⑧が停止状態からあとの状態を心的視野に入れているのに対して、⑨は停止状態に至るまでの状態を視野に入れている。「痛みがとまった」と肯定文で言っても同様である。これは心的視野のずれが多義発生の原因となる場合である。)
- ⑩ 面白い本が目にとまった／美しい曲が耳にとまった／心にとまった逸話。(これは⑦、⑧と同じく、停止点からそれ以後の状態が視野に入れられる場合である。視覚・聴覚・意識を入口として、何かが記憶という継続状態に留まることを指している。)
- ⑪ 彼女は美貌を鼻にかけてお高くとまっている。(対人的態度が高い位置に停止したまま下に降りてこないことを指しているのので、心的視野は停止点以後を覆っている。)

以上、ある移動物の停止点をめぐって心的視野がどの範囲に及んでいるかという次元、また移動物が具体的なものであるか、抽象化を受けて運動、さらに状態に派生して行く次元の二つの次元を念頭におきながら諸用法の説明を行ってきた。これをひとつの体系図にまとめると次のようになる。



上の用例中、「どこどこに」という形で停止点を表現するものとして、①⑤⑥⑦⑩がある。そのうち具体物の線的進行を指す①～⑦のすべてに停止点が表現されることは十分に予想されることである。さらに⑩は記憶という状態を指すので、記憶の定着場所として「どこどこに」を表現している。神経生理学的には記憶の場所はすべて脳であるけれども、人間の素材

な認知の仕方を反映する言語表現では、目・耳・心に記憶が定着すると考えているわけである。なお⑦の「とまる」には「にとまる」と「へとまる」の両方がある。

(1) 才助自身にはもちろんそんな高い宿に泊ったことはないし、そのつもりもない。

(池澤夏樹『骨は珊瑚、眼は真珠』)

(2) 「あてがないのか。ずいぶん疲れているようすだな。そろそろ日も沈むし、今夜はここへ泊ってゆくか?」(同上)

文型

[動作主+場所に/へ+V] ①⑤⑥⑦⑩

[動作主+V] ②③④⑧⑨⑪

以上が「とまる」の多義体系である。このように二次元的に広がる体系を辞典の形で記述するときは、多義の配列法に一工夫が必要である。ひとつの案は、心的視野の違いを主軸とし、まず三つの型の視野を考える。

I. 移動から停止点まで。

II. 停止点に重点。

III. 停止点からそれ以後。

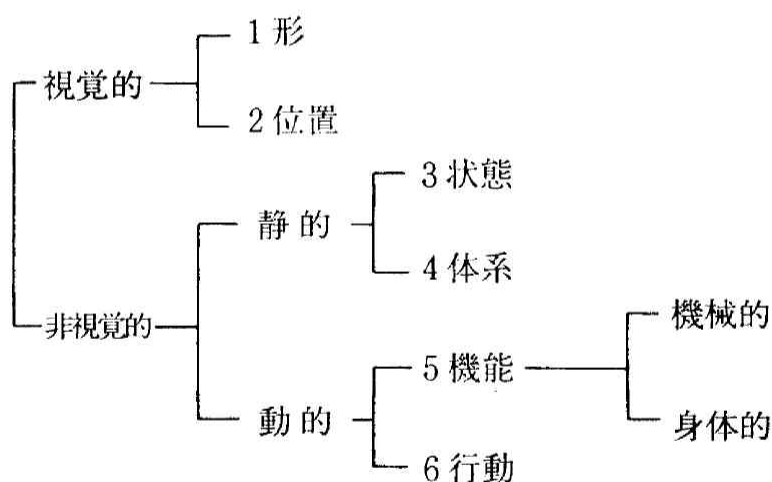
次に各視野ごとに横軸の「進行－運動－状態」の順に配列するというものである。

な お す

「なおす」の多義的用法の全体を見渡してみると、単一の中心義からの派生と見ることができることが分かる。それは《あるべき形・状態にもどす》ということである。逆に言えば、「なおす」べき対象は「あるべき形・状態をはずれている」という前提を含んでいる。多義は「なおす」べき対象の性質の違いから生じると見ることができるので、ここでなすべきことは、さまざまな対象の性質をどのような体系に整理して示すかを考えることである。検索の便を考えるならばその体系は人間の基本的な認知体系にできるだけ合致しているのがよいと考えられる。

多義体系と認知体系

認知体系というのは従来概念体系として考えられてきたものである。その具体的な作品は英語の Roget's International Thesaurus、国立国語研究所の『分類語彙表』、『角川類』、『日本語語彙体系』などに見られる。筆者も「概念体系分類法試論」において若干の考察を行なった。今回「なおす」に反映されているはずの部分体系が既存の体系とどのように合うか合わないかを検討してみたところ、とても問題にするところまで行っていないことが分かった。そもそも理想的な認知体系の記述というものが考えられるのかどうかということから検討して行かなければならない。非常に複雑なものになることは間違いないが、それをどのような形で捉えるのがよいのかということが次に考えるべきことである。その本格的な研究は別の機会に譲ることにして、ここでは、まず「なおす」の多義体系を示し、それが既存の体系とどういう関係にあるかを見てゆくことにする。



「なおす」の多義体系図

『日本語語彙体系』（以下「岩波版」と略称する）に示された「一般名詞意味属性体系」は名詞の分類体系を示す形を取っているが、これは名詞を超越した概念体系とも見ることができる。岩波版には名詞の体系があるのみで、動詞・形容詞のものはない。しかし上記のように名詞体系というよりは概念体系と見るならば、動詞・形容詞にも十分に流用することができる。品詞の違いは意味の違いではなく、文法上の違いを示すものだからで

ある。そういう立場に立って「なおす」の多義体系が岩波版の体系とどのように対応するかを調べてみたところ、あまり整然とした対応はなさないことが分かった。例えば、「なおす」では〈形〉と〈位置〉が視覚的な意味単位として平行して現れているが、岩波版には視覚的・非視覚的という分類項はなく、形と位置も平行するような位置付けがなされていない。また位置という捉え方もなされていない。岩波版で〈形状〉にたどり着くにはどのような分類の筋道をたどるのかを見てみよう。まず名詞の全体は具体と抽象に二分される。次に抽象は抽象物・事・抽象関係に三分される。次に抽象関係は九区分される:存在・類系・関連・性質・状態・形状・数量・場・時間。このようにして、形状は抽象関係の一区分となっている。

次に『角川類』を見てみよう。この分類体系は10進法に基づいており、最上位の10区分は、自然・性状・変動・行動・心情・人物・性向・社会・学芸・物品となっている。その性状の最初の二区分として〈位置〉と〈形状〉が現れている。「なおす」に関しては『角川類』の方がはるかに合致度が高い。最上位の10区分も自然な認知体系を比較的によく反映しているように思われる。ただし、十進法はおおいに問題であって、至るところに無理な分類を生じている。細かく見ると、分類の理論面にもいろいろと考慮すべきことがあるようである。例えば分類項自体の内容的な重なりの問題がある。

〈変動〉という最上位項のすぐ下の分類は〈動揺・移動・離合・出没・変形・変質・増減・情勢・経過・関連〉となっているが、〈関連〉は静的な関係であって変動とは言いがたく、かつ〈離合〉と重なった面がある。〈離合〉は〈関連〉性の〈変動〉と言える面があるからである。〈離合〉と〈関連〉が関連していることの反映として、同じ意味の「むすぶ」という項が両方の項に出ている。多義語がそのひとつひとつの多義ごとに別の分類項に現れることは普通であるが、このように同じ意味の語が重なり合った別項に現れることもあり得るわけである。人間の認知活動として「重なり認知」ということは十分にあり得ることであるから、こういう問題の解決も兼ねて、今後の認知体系の研究の進展に期待したいと思う。

「なおす」の意味用法

「なおす」の対象の何があるべき形・状態であるかは、対象の性質により、またその場の状況により異なる。対象の本質によって決まることもあるし、

社会文化的に決まっていることもあり、またその時の特定の要請により決まることもある。これはひと言で言ってしまうと、言語使用者の常識によっているということである。その常識が人間が普遍的に持っている常識である場合には詳しく記述する必要はないが、ある文化特有の視点から見なければならない場合もあるので、そのことを忘れないようにしなければならない。例えば「ドルを円になおす / フィートをメートルになおす / 華氏を摂氏になおす」という表現では、「円・メートル・摂氏」が日本で用いられている単位であるという事情が裏にある。逆の例えば「摂氏を華氏になおす」が多少不自然に響くのは華氏が日本で一般に用いられている尺度ではないことが影響しているものと考えられる。代わりに「摂氏を華氏に変える」などの中立的な表現を用いれば問題はなくなる。以下に「なおす」の多義を代表的な用例によって示す。

なおす《あるべき形・状態にない対象をあるべき形・状態にもどす》

1 〈形〉

- (1) 曲がったネクタイをなおす。(真っ直ぐにする)
- (2) 盆栽の枝ぶりをなおす。(よい形にする)
- (3) 服装の乱れをなおす。(整える)
- (4) 風で乱れた髪をなおす。(整える)
- (5) 姿勢をなおす。(まっすぐで均整の取れた形にする)
- (6) お化粧をなおす。(この用法は厳密には形の変化を含まないが、視覚的であるので、ここに入れる:取れた化粧を元通りにする)

2 〈位置〉

- (7) 机の向きをなおす。(その場の状況にふさわしい向きに戻す)
- (8) 玄関先の履物をなおす。(上がり口と直角の方向、しかも先が外に向くように揃える)
- (9) 立ったら椅子の位置をなおすものです。(机の下に入れる)
- (10) 《比喩》めかけを正妻 [本妻] になおす。(正式の婚姻関係におく)
- (11) 臨時雇いを正社員になおす。(正式の雇用関係を結ぶ。)
- (12) 遅れてきて下座に座っていたお客を上座になおす。(上位の座に変える)
- (13) (西日本方言) 道具を戸棚へなおす。(しまい込む)

3 〈状態〉

- (14) 機嫌をなおす。(不機嫌から上機嫌に変わる。「ご機嫌ななめ」が不機嫌を意味するところから、上機嫌は垂直状態にあると比喩的に考えられていることがわかる)
- (15) 気分をなおす。(不愉快であったのが快活な気分になる)
- (16) 文章をなおす。(添削してよい文章にする)
- (17) 誤植をなおす。(あるべき状態にする)
- (18) 演奏会の切符を三等席から一等席になおす。(上位の等級に変える)

4 〈体系〉 (言語・通貨・尺度などは体系をなすものと捉えられる)

- (19) 英語の文章を日本語になおす。(翻訳する)
- (20) 15ドルを円になおしたら幾らになる? (換算する)
- (21) 華氏90度を摂氏になおしたら何度になりますか。(換算する)
- (22) かな書きの部分をできるだけ漢字になおす。(書き改める。「かな」は今も「仮の文字」という感覚を保っているためか、「漢字を仮名になおす」とは言いにくい)
- (23) 旧漢字を新漢字になおす。(書き改める)

5 〈機能〉

- (24) 車の故障をなおす。(修理する)
- (25) 雨漏りのする屋根をなおす。(修繕する。雨漏りがしないようにする)
- (26) 病気をなおす。(元の健康状態に戻す)
- (27) 虫菌をなおす。(正常な状態に戻す)

6 〈行動〉

- (28) 悪い癖をなおす。(取り除く)
- (29) 英語の発音をなおす。(標準的な発音に近づける)

以上の単独の用法のほかに、補助動詞としての用法がある。言い間違ったときに「言いなおす」、飲み足りないときに「飲みなおす」、読みが不十分と感じたときに「読みなおす」のように用いられる。「ーなおす」の部分の意味としては、〈ある行動が間違いであったときに訂正したり、あるいは不十分であったときに続行する〉と記述される。

参考文献

- 国広哲弥 (1984)、「概念体系分類法試論」未発表。
国広哲弥 (1985)、「認知と言語表現」、『言語研究』第88号、日本言語学会。
国広哲弥 (1997)、『理想の国語辞典』、大修館書店。
NTTコミュニケーション科学研究所監修 (1997)、『日本語語彙体系 1 意味体系』、岩波書店。
田中茂範・松本曜 (1997)、『空間と移動の表現』研究社。

辞書類 略号解

- 『岩波国』 岩波国語辞典 (第5版)。
『旺文詳』 旺文社詳解国語辞典。
『角川類』 角川類語新辞典 (1981)、角川書店。
『現例解』 現代国語例解辞典、小学館。
『三省堂』 三省堂国語辞典 (第5版)。
『新潮現』 新潮現代国語辞典、新潮社。
『新明解』 新明解国語辞典 (第5版)、三省堂。